

带状疱疹

ヘルペスワクチン 接種



高齢者に対する予防接種（定期接種）

令和7年4月から定期接種の対象は65歳以上で5年間の経過処置が設けられています。65歳以上は5歳刻みで対象となります。

但し100歳以上は令和7年度に限り全員対象となります

年度末年齢	生年月日	年度末年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日以前生

ワクチンは2種類から選べます。受診時に主治医より説明を受けてください。

種類	乾燥弱毒性生水痘ワクチン 「ビケン」 (生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス筋注用」 (不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回
一般的な接種料金	8,000円程度	1回20,000円以上、 2回で40,000円以上
ワクチンの効果	予防効果：約50～60% 持続期間：5～7年	予防効果：90%以上 持続期間：10年以上

予防接種券

明石市では令和7年5月末から6月はじめに、対象者に当てはまる方へ予防接種券が発送されます。但し 年度途中で明石市へ転入した方は保健予防課へ予防接種券の交付申請が必要。また、過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがある方は原則定期接種の対象外ですが、医師の判断により対象となる場合があります。